

令和 7 年 7 月 2 9 日

山口県教育委員会会議議案

山口県教育委員会

議案

資料①

番号	件 名	主 管 課	
1	山口県教育委員会表彰規則による表彰について（報告承認）	教育政策課	P. 2
4	山口県社会教育委員の委嘱について	地域連携教育推進課	P. 3

報告事項

番号	件 名	主 管 課	
1	令和7年度山口県文化財専門員の採用選考試験の実施について	教育政策課	P. 6
2	令和8年度(令和7年度実施)山口県立学校職員（実習助手・寄宿舎指導員）採用候補者選考試験の実施について	教 職 員 課	P. 17
3	令和8年度山口県公立高等学校入学者選抜に係る日程の変更について	高校教育課	P. 22

議 案 第 1 号

山口県教育委員会表彰規則による表彰について

山口県教育委員会表彰規則(昭和61年山口県教育委員会規則第6号)第2条の規定に基づき、令和7年度教育功労者を次のとおり決定したので報告し、承認を求めます。

令和7年(2025年)7月29日

山口県教育委員会

永年精勤の部(表彰規則第2条第6号)

所 属 名	職 名	氏 名	勤務年数	備 考
山陽小野田市立 高千帆小学校	教諭	属 千賀子	30年	令和7年6月2日 退職

議案第4号

山口県社会教育委員の委嘱について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第2項及び山口県社会教育委員の委嘱の基準等に関する条例（昭和24年山口県条例第56号）第1条の規定により、次の者を山口県社会教育委員に委嘱する。

令和7年（2025年）7月29日

山口県教育委員会

区 分	氏 名	役 職 名	委嘱年月日	任 期
学校教育 の関係者	みやかわ さとみ 宮川 聡美	美祢市立秋芳中学校校長	令和7年 7月29日	令和8年 7月31日まで
社会教育 の関係者	みぞぐち けんじ 溝口 憲治	山口県PTA連合会会長	令和7年 7月29日	令和8年 7月31日まで
社会教育 の関係者	かくがわ さなえ 角川 早苗	山口県公立高等学校PTA 連合会会長	令和7年 7月29日	令和8年 7月31日まで

参 考

山口県社会教育委員候補一覧表

任期：令和8年7月31日まで

○学校教育の関係者

氏 名	所属・職業	主 な 活 動 歴 等
みやかわ さとみ 宮川 聡美	団体推薦 山口県中学校長会 美祢市立秋芳中学校長	防府市立大道中学校教頭(H31.4～R3.3) 山口市立徳地中学校教頭(R3.4～R6.3) 美祢市立秋芳中学校校長(R6.4～)

○社会教育の関係者

みぞぐち けんじ 溝口 憲治	団体推薦 山口県PTA連合会 会長	山口県PTA連合会副会長(R4.6～R7.5) 公益社団法人日本PTA全国協議会副会長(R7.6～) 山口県PTA連合会会長(R7.6～)
かくがわ さなえ 角川 早苗	団体推薦 山口県公立高等学校PTA連合会 会長	山口市教育委員(R1.12～) 山口県公立高等学校PTA連合会副会長(R6.6～R7.5) 山口県公立高等学校PTA連合会会長(R7.6～)

参 考

山口県社会教育委員名簿(案)

任期：令和8年7月31日まで

○学校教育の関係者

氏 名	選任方法（推薦依頼団体・分野） 役 職 名	備 考
宮川 聡美	団体推薦（山口県中学校長会） 美祢市立秋芳中学校校長	新任
吉松 良子	団体推薦（山口県中学校長会） 萩市立萩東中学校校長	現任
庄田 敦紀	団体推薦（山口県高等学校長協会） 山口県立徳山商工高等学校校長	現任
御手洗 賢成	団体推薦（山口県私立幼稚園協会） 学校法人 徳山中央幼稚園 理事長・園長	現任

○社会教育の関係者

藤井 恵子	団体推薦（山口県連合婦人会） 会長	現任
俵 薫	団体推薦（山口県子ども会連合会） 副会長	現任
溝口 憲治	団体推薦（山口県PTA連合会） 会長	新任
松田 龍信	団体推薦（山口県PTA連合会） 会長	現任
角川 早苗	団体推薦（山口県公立高等学校PTA連合会） 会長	新任
田中 幸夫	団体推薦（山口県公立高等学校PTA連合会） 会長	現任
恵本 元	団体推薦（山口県老人クラブ連合会） 副会長	現任
河本 英治	団体推薦（山口県公民館連合会） 会長	現任

○家庭教育の向上に資する活動を行う者

松永 雅子	団体推薦（山口県保育協会） 保育士部会部会長	現任
松橋 美恵子	団体推薦（山口県地域活動連絡協議会） 会長	現任

○学識経験のある者

中馬 好行	指名（教育行政経験者） 前周南市教育委員会教育長	現任
田中 理絵	指名（大学関係者） 西南学院大学人間科学部 教授	現任
田原 文栄	指名（企業関係者） 株式会社豆子郎 代表取締役社長	現任

○公募

前田 亜樹	公募 NPO法人理事長	現任
-------	----------------	----

報告事項 1

令和 7 年度山口県文化財専門員の採用選考試験の実施について

1 職種

文化財専門員（考古）

2 採用予定日

令和 8 年 4 月 1 日

3 採用予定人員

1 名程度

4 職務内容

山口県知事部局（主に観光スポーツ文化振興課）、山口県埋蔵文化財センター（指定管理）、山口県立山口博物館において、埋蔵文化財等に関する業務、その他の行政事務に従事。

○埋蔵文化財の保護・活用

○埋蔵文化財の発掘調査の指導・調整

○考古資料（遺構、遺物）等に関する調査研究、資料収集、展示、教育普及、研究発表等

○その他、文化財保護行政に関すること

5 応募資格

次のいずれにも該当する者。

ア 昭和 56 年（1981 年）4 月 2 日以降に生まれた者

イ 大学又は大学院で考古学又は文化財学を専攻又は研究した者で、大学院の修士課程修了（令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者を含む。）又は、同等の研究経験・実務経験を有する者

ウ 学芸員の資格を有する者

（令和 8 年 3 月 31 日までに資格取得見込みの者を含む。）

6 応募書類の受付期間

令和 7 年 8 月 1 日（金）から令和 7 年 9 月 18 日（木）まで

7 選考の期日

（1）第 1 次選考 令和 7 年 10 月中旬 …… 書類選考

（2）第 2 次選考 令和 7 年 11 月 23 日（日・祝） …… 面接試験

会場：山口県庁

（3）合格者発表 令和 7 年 11 月下旬

令和 7 年度山口県文化財専門員（考古）採用選考試験 募集案内(令和 8 年度採用予定)

令和 7 年 7 月
山 口 県
山口県教育委員会

1 職種、専門分野、採用予定人員及び職務内容等

職種	文化財専門員（考古）
専門分野	考古学、文化財学
採用予定人員	1 名程度
職務内容等	山口県知事部局（主に観光スポーツ文化振興課）、山口県埋蔵文化財センター（指定管理）、山口県立山口博物館において、埋蔵文化財等に関する業務その他の行政事務に従事します。 ○埋蔵文化財の保護・活用 ○埋蔵文化財の発掘調査の指導・調整 ○考古資料（遺構、遺物）等に関する調査研究、資料収集、展示、教育普及、研究発表等 ○その他、文化財保護行政に関すること

2 採用予定日 令和 8 年 4 月 1 日

3 応募資格

(1) 次のいずれにも該当する者が応募できます。

- ア 昭和 56 年（1981 年）4 月 2 日以降に生まれた者
- イ 大学又は大学院で考古学又は文化財学を専攻又は研究した者で、大学院の修士課程修了（令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者を含む。）又は、同等の研究経験・実務経験を有する者
- ウ 博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）に定める学芸員の資格を有する者（令和 8 年 3 月 31 日までに資格取得見込みの者を含む。）

(2) 上記（1）にかかわらず、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- オ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

4 選考方法

- (1) 第 1 次選考 令和 7 年 10 月中旬に書類選考を行います。
選考結果は、可否にかかわらず応募者全員に通知します。

区 分	配点	審 査 内 容
書類審査	225 点	提出された職務等経歴書等に基づき、書類審査を行います。

- (2) 第2次選考 第1次選考合格者について、令和7年11月23日(日)に行います。
試験会場は、以下のとおりです。
山口県山口市滝町1-1 山口県庁本館棟14階 教育庁教育委員会室等
最終合格者の発表時期は、令和7年11月下旬を予定しています。

区 分	配点	試 験 内 容
面接試験Ⅰ	200 点	人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。

※ 各選考において一定の基準に満たない場合は不合格となります。

【採用時の職位の審査（実務経験が7年以上かつ30歳以上の者が対象）】

区 分	試 験 内 容
面接試験Ⅱ	事前に提出された職務等経歴書等に基づき、試験官による質疑応答を行います。

5 応募手続

(1) 申込方法等

原則、インターネット（電子申請）による申込みとします。

パソコンやスマートフォン等から山口県教育庁教育政策課のホームページ「文化財専門員（考古）の募集について」にアクセスし、記載内容をよく確認の上、申し込んでください。（<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/177/310587.html>）

申込みにあたっては、「やまぐち電子申請サービス」内の「動作環境」を確認し、お使いのパソコンやスマートフォン等で申込が可能かどうか確認してください。御使用の機種や環境によって一部対応できないこともあります。また、「やまぐち電子申請サービス」の利用者ID及びパスワードは大切に保管してください。

インターネットによる申込が困難な場合は書面（郵送・持参）での申込みを受け付けますので、「9 問い合わせ先」までお問い合わせください。

(2) 提出書類

ア 職務等経歴書（別紙様式1）

イ 最終学校卒業（見込）証明書

大学院修了（見込）者は、大学の卒業証明書も添付してください。

ウ 最終学校成績証明書（全学年記入のもの）

大学院修了（見込）者は、大学の成績証明書も添付してください。

エ 学芸員資格（取得見込）証明書（取得している又は取得見込みの場合）

オ 研究調査業績調書（別紙様式2）

カ 埋蔵文化財発掘調査に関する主な経歴（別紙様式3）

従事期間、調査・研究主体、従事職種、業務内容等を記載してください。

キ 展示・講座に関する主な経歴（別紙様式4）

従事期間、展示企画展名・講座名、展示内容・講座内容、実施機関名、従事職種、業務内容等を記載してください。

ク 添付するもの

・主要な業績（修士論文又はこれに相当するもの）（2点以内）

・主要な業績のうち、1点の要約（4000字）

※ 最終合格者の方は、提出書類イ・ウ・エ（証明書のみ）の原本を提出していただきます。

(3) 受付期間

令和7年8月1日(金)から令和7年9月18日(木)午後5時まで

※郵送の場合は必着

※メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。期限に余裕を持って申し込んでください。

(4) その他

応募書類は返却しませんので、御注意ください。

6 採用後の任用

(1) 採用後は、原則として一般職の文化財保護主事もしくは学芸員としての任用になります。

(2) 採用時において、学芸員資格を有していない場合は、採用される資格を失います。

(3) 埋蔵文化財発掘調査及び発掘調査報告書作成等の実務経験もしくは学芸員としての実務経験が、7年以上かつ30歳以上の方については、別途、職務等経歴書等及び面接試験Ⅱに基づき、より上位の職位での格付け(主任主事級文化財専門員、主任級文化財専門員、もしくは専門学芸員、主任級学芸員)について審査を行います。

7 給与

初任給は、各人の経歴によって異なりますが、おおむね下表のとおりです。

(令和7年4月現在)

区 分	勤 務 地	初 任 給
○文化財保護主事 (24歳で採用の場合)	観光スポーツ文化部 文化振興課 埋蔵文化財センター	236,400円
○学芸員 (24歳で採用の場合)	博物館	246,800円
○主任主事級文化財専門員 (30歳で採用の場合)	観光スポーツ文化部 文化振興課 埋蔵文化財センター	278,800円
○主任主事級専門学芸員 (30歳で採用の場合)	博物館	303,400円
○主任級文化財専門員 (40歳で採用の場合)	観光スポーツ文化部 文化振興課 埋蔵文化財センター	330,300円
○主任級専門学芸員 (40歳で採用の場合)	博物館	361,100円

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

8 選考結果の開示

この選考の結果(選考ごとの得点及び順位)を知りたい場合には、下記の区分に応じて受験者本人が運転免許証や学生証等の本人確認書類を持参して、開庁日(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く)の午前8時30分から午後5時15分までに、山口県教育庁教育政策課(山口県庁本館棟14階)へ来課の上、その旨を申し出てください。(電話等による申出はできません。)

区分		申出期間
第1次選考	不合格者	第1次選考の合格発表日から1年間
	合格者	最終合格発表日から1年間
第2次選考	受験者	最終合格発表日から1年間

9 お問い合わせ先

山口県教育庁教育政策課

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

電話 083-933-4521

試験会場案内図

*** 交通案内**

◆公共交通機関(飛行機・列車・バス)

- ・「山口宇部空港」から(バス)※直通なし
(以降は「JR 新山口駅」から参照)
新山口駅行きのバスで約30分、「新山口駅」下車
- ・「山口宇部空港」から(電車)※直通なし
(以降は「JR 新山口駅」から参照)
徒歩約8分(約0.6km)、「JR 草江駅」からJR宇部線で約40分、「JR 新山口駅」下車
- ・「JR新山口駅」から(バス)
山口市街方面行きのバスで約40分、「県庁前」下車
- ・「JR新山口駅」から(電車)
JR山口線で約23分、「JR 山口駅」下車、徒歩約20分(約1.6km)
- ・「JR山口駅」から(バス)
県庁前方面行きのバスで約5分、「県庁前」下車

◆車(中国自動車道)

- ・「山口IC」から国道262号経由(約6km)
- ・「小郡IC」から国道9号経由(約8km)

(様式1)

職 務 等 経 歴 書

令和 年 月 日 現在

写真貼付欄

最近6月以内に撮影のもの
上半身、正面向きの写真

ふりがな	
氏 名	
生年月日 年 月 日生 (満 歳)	
ふりがな	電話番号
(〒 —)	自宅
現 住 所	携帯
	E-mail
ふりがな	電話番号
連 絡 先 (現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入)	
(〒 —)	

学 歴

年	月	学 歴
		高等学校卒業

職 歴 等 (職歴及び業務内容等を記入してください。)

※取り組んだ業務や、常勤・非常勤の別、任用・勤務形態 (例: 会計年度任用職員) も記入してください。

年	月	職 歴 等
	月から 月まで	
	月から 月まで	
	月から 月まで	
	月から 月まで	
	月から 月まで	

年	月	職歴等
	月から 月まで	
	月から 月まで	
	月から 月まで	
	月から 月まで	
	月から 月まで	

免許・資格等

年	月	免許・資格等

志望動機等

私は、募集案内に掲げてある応募資格をすべて満たしており、また、この職務等経歴書のすべての記載内容は事実と相違ありません。

令和 年 月 日

応募者氏名

(様式2)

氏 名 _____

研究調査業績調書

主な論文、報告書等の執筆・参画歴

○印	題 名	内容 (20字×10行)	担当部分	発表の時期 及び方法

○印	題 名	内 容（20字×10行）	担当部分	発表の時期 及び方法

*記入欄が不足する場合は継紙により記入してください。

***記入方法**

研究調査業績の記入は次の区分順序とし、同一事項のものについては年代順に記入してください。

- (1) 修士論文等（卒業論文・修士論文・博士論文を明示してください）
- (2) 著書（単著・共著・編著を明示してください）(3) 論文（学会誌・論文集等に発表したもの）
- (4) 研究調査報告、埋蔵文化財発掘調査報告 (5) 口頭発表

*内容欄は、200字以内で記載してください。

*担当部分欄は、分担した内容（文章執筆、図面作成等）を記載してください。

*研究調査業績で代表的なもの2件に○印をつけてください。

(様式3)

氏名

埋蔵文化財発掘調査に関する主な経歴

	従事期間	都道府県・市町村名及び遺跡名	調査機関名	従事の職種	業務内容
記入例	令和6年4月から 約6ヶ月	〇〇県〇〇市 〇〇遺跡	〇〇県教育委員会、 〇〇埋蔵文化財センター、 〇〇大学〇〇学部〇〇研究室等	担当職員（正職員、 臨時職員）、調査員、 補助員、アルバイト、 学生等	調査指示、遺構掘削、 実測測量、撮影等

展示・講座に関する主な経歴

	従事期間	・展示企画展名 ・講座名	・展示の内容 ・講座の内容	実施機関名	従事の 職種	業務内容
記入例	令和6年8月 約2週間	・〇〇展 ・△△講座	・土器等の遺物を展示 ・講師として△△を解説	〇〇博物館、〇〇郷土資料館、〇〇埋蔵文化財センター、〇〇大学 〇〇学部〇〇研究室等	学芸員、補助員、アルバイト等	・展示、企画、図録作成等 ・講座の企画・運営・講師等

令和8年度（令和7年度実施）山口県立学校職員（実習助手・ 寄宿舍指導員）採用候補者選考試験の実施について

教 職 員 課

1 選考区分、志願区分、採用見込者数及び職務の概要

職種	選考区分	志願区分	採用 見込者数	職 務 の 概 要
実 習 助 手	一 般 選 考	普通教科	1人程度	普通教科の実験又は実習について、教諭の職務を助ける。
		工 業	機械系	2人程度
			電気系	2人程度
			土木建築系	1人程度
			化学工業系	1人程度
		水 産	航海系	1人程度
			食品・栽培系	1人程度
	障害者を対象とした選考	一般選考の志願区分と同じ	1人程度	一般選考の「職務の概要」と同じ
寄宿舍指導員			1人程度	特別支援学校の寄宿舍における児童、生徒の日常生活上の世話及び生活指導（食事、入浴等日常生活全般に関わる指導）に従事する。（夜間勤務有り）

2 受験資格

昭和41年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者
実習助手（工業・水産）については、別に資格要件が必要

3 志願書類等の受付期間

令和7年8月4日（月）から9月5日（金）まで

4 試験の期日・場所

- (1) 期 日 令和7年10月5日（日）
- (2) 場 所 Y M f g 維新セミナーパーク

5 試験の内容

- (1) 実習助手（普通教科）・寄宿舍指導員
教養試験、小論文、面接、適性検査
- (2) 実習助手（工業・水産）
教養試験、専門教科試験、面接、適性検査

6 採用候補者名簿登載予定者の発表等

- (1) 日 時 令和7年11月7日（金）午前9時
- (2) 内 容 採用候補者名簿登載予定者の受験番号を掲載
- (3) 方 法 山口県教育委員会の教職員課のウェブページ

令和 8 年度（令和 7 年度実施）山口県立学校職員 （実習助手・寄宿舍指導員）採用候補者選考試験実施要項

山口県教育委員会

1 目 的

この選考試験は、令和 8 年度（令和 7 年度実施）における山口県立学校の実習助手及び寄宿舍指導員として採用を志願する者について、その採用に当たっての選考資料とするために実施するものです。

2 選考区分、志願区分、採用見込者数及び職務の概要

試験は、次の表のとおり行い、1つの職種、選考区分及び志願区分に限り受験できます。

職種	選考区分	志願区分	採用 見込者数	職 務 の 概 要
実 習 助 手	一 般 選 考	普通教科	1 人程度	普通教科の実験又は実習について、教諭の職務を助ける。
		工 業	機械系	2 人程度
			電気系	2 人程度
			土木建築系	1 人程度
			化学工業系	1 人程度
		水 産	航海系	1 人程度
			食品・栽培系	1 人程度
	障害者を対象とした選考	一般選考の志願区分と同じ	1 人程度	一般選考の「職務の概要」と同じ
寄宿舍指導員			1 人程度	特別支援学校の寄宿舍における児童、生徒の日常生活上の世話及び生活指導（食事、入浴等日常生活全般に関わる指導）に従事する。（夜間勤務有り）

3 受験資格

- (1) 昭和 41 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた者が受験できます。
- (2) 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない者が受験できます。
- (3) 下記の志願区分については、次の資格要件が必要です。

志 願 区 分	資 格 要 件
実習助手（工業）	高等学校（高等専門学校を含む。）、短期大学、専修・各種学校等において工業に関する学科を修めて卒業・修了した者又は令和 8 年 3 月 31 日までに卒業・修了見込みの者（高等学校教諭普通免許状（工業）を取得している者及び令和 8 年 3 月 31 日までに同免許状を取得見込みの者を除く。）
実習助手（水産）	高等学校（高等専門学校を含む。）、短期大学、専修・各種学校等において水産に関する学科を修めて卒業・修了した者又は令和 8 年 3 月 31 日までに卒業・修了見込みの者（高等学校教諭普通免許状（水産）を取得している者及び令和 8 年 3 月 31 日までに同免許状を取得見込みの者を除く。）

- (4) 障害者を対象とした選考は、上記(1)～(3)に加え、次の要件を満たす者が受験できます。
身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の交付を受けている者

4 試験の期日、場所及び日程

- (1) 期 日 令和 7 年 10 月 5 日（日）
- (2) 場 所 Y M f g 維新セミナーパーク 山口市秋穂二島 1062
- (3) 日 程

8 : 5 0 ~ 9 : 3 0	受 付	
9 : 3 0 ~ 9 : 4 0	諸 連 絡	
9 : 4 0 ~ 10 : 4 0	適 性 検 査	
10 : 5 0 ~ 11 : 5 0	教 養 試 験	
11 : 5 0 ~ 12 : 3 5	昼 食	
12 : 3 5 ~ 13 : 3 5	【実習助手(普通教科)・寄宿舍指導員】 小論文	【実習助手(工業・水産)】 専門教科試験
13 : 5 0 ~ 17 : 3 0	面 接	

※時間については受験者数により変動する場合があります。

5 試験の内容、評価の視点及び評価方法並びに選考方法

(1) 試験項目、試験内容及び評価の視点

【実習助手（普通教科）・寄宿舍指導員】

試験項目	試験内容	評価の視点
教 養 試 験	一般教養（高等学校卒業程度）	公務員として必要な一般的知識及び教養
小 論 文	指定した課題による小論文	職務に対する意欲及び適性等
面 接 等	個人面接及び適性検査	職務に対する意欲及び適性、人間性、人権意識、倫理観等

【実習助手（工業・水産）】

試験項目	試験内容	評価の視点
教 養 試 験	一般教養（高等学校卒業程度）	公務員として必要な一般的知識及び教養
専門教科試験	志願区分の専門に関する試験（高等学校卒業程度）	職務の遂行に必要な基本的知識、理解及び技能
面 接 等	個人面接及び適性検査	職務に対する意欲及び適性、人間性、人権意識、倫理観等

(2) 評価方法

試験項目	評価方法
教養試験、専門教科試験	各試験における得点で評価
小論文、面接等	5段階で評価

(3) 選考方法

各試験項目の評価結果をもとに、出願時の提出書類等を総合的に判断しながら、人物を重視した選考を実施します。

(4) 選考に当たっての考慮事項

実習助手の採用候補者選考に当たっては、次の点を考慮します。

I C T 活用能力所有者	独立行政法人情報処理推進機構が実施する次の①～③のいずれかの試験に合格していること ① I T パスポート試験 ② 基本情報技術者試験 ③ 応用情報技術者試験
---------------	--

※合格証書の写しを試験当日に提出すること

6 出願方法及び提出書類

(1) 出願方法

インターネット（電子申請）による出願を原則とします。

出願方法	注 意 事 項
インターネット （電子申請）	・アクセス先：山口県教育庁教職員課のウェブページ（学校職員採用試験ページ） （https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/178/260758.html） ・受付期間：令和7年8月4日（月）午前9時～9月5日（金）午後5時まで ※ 受付期間中（受付初日及び最終日を除きます。）は原則として24時間いつでも受け付けています。 ただし、以下の期間は電子申請システムの停止により受付ができません。 ・ 8月18日（月）午後10時から8月19日（火）午前6時 ・備 考：画面上の出願手続及び利用上の注意をよく確認の上、申し込んでください。 （2）提出書類の出願時に提出するもののうち、障害者を対象とした選考志願者は、インターネットによる出願を行った上、出力される送付用宛名シートを利用して8月4日（月）～9月5日（金）の間に山口県教育庁教職員課宛てに郵送してください。 ※ 9月5日（金）の消印のものまで有効です。 ※ 9月2日（火）以降に発送する場合には、速達にしてください。



(2) 提出書類

提出書類	提出方法
学校職員採用志願書 自己推薦票	インターネットにより 電子データを提出
身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の写し (障害者を対象とした選考志願者のみ)	別途郵送
合格証書の写し(ICT活用能力所有者のみ)	試験当日

(3) 障害者を対象とした選考及び障害等のある志願者への配慮

障害等のある志願者で、受験上の配慮や採用後の配慮を希望する場合は、志願書の指定欄に記載するとともに出願時に申し出てください(配慮希望の申出方法等については、山口県教育庁教職員課のウェブページを確認してください)。障害の状態等に応じて必要な配慮について、志願者と話し合いの上、決定します。ただし、内容によっては配慮できない場合もあります。

受験上の配慮例：問題・解答用紙の文字の拡大、試験時間の延長 等

採用後の配慮例：可能な範囲での設備改修 等

(4) その他

ア 志願書類締切後の職種、選考区分及び志願区分の変更はできません。

イ 受験票及び整理票は9月中旬にダウンロード可能となります。

7 試験当日の携行品

受験票、整理票(受験票及び整理票には、写真を貼付すること。)、筆記用具(鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、黒のボールペン、定規)、昼食(当日はY M f g 維新セミナーパーク内の食堂も利用可。)、合格証書の写し(ICT活用能力所有者のみ)を持参してください。

実習助手(工業・水産)の志願者は、関数電卓(音及び記録紙の出ないもの。プログラム機能、周期表に関する機能のないもの。)を持参してください。

なお、適性検査については、シャープペンシルは使用できません。

8 採用候補者名簿登載予定者の発表等

選考試験結果の発表	日時：令和7年11月7日(金)午前9時 内容：採用候補者名簿登載予定者の受験番号を掲載します。 方法：山口県教育庁教職員課のウェブページ
選考試験結果の通知	期日：令和7年11月7日(金)発送 内容：合格(採用候補者名簿登載予定)又は不合格(不登載)を受験者全員に通知します。 なお、不合格者については次の①、②の内容を加えて通知します。 ①3段階に区分した総合評価ランク (不合格者全体をおおよそ3等分して成績上位からA、B、Cとします。) ②3段階に区分した各試験項目ごとの評価ランク (各試験の得点率により高得点からa、b、cとします。)

9 採用候補者名簿登載予定者に対する留意事項

(1) 採用候補者名簿登載予定者には、健康診断書(必要に応じて胸部X線写真のフィルム又はCDデータの提出を求めることがあります。)及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項の該当の有無について確認を行うために必要な書類の提出を求めます。その他の提出書類についても、選考結果と同時に通知します。

(2) 「3 受験資格」を満たしていないことが判明した場合は、採用候補者名簿に登載しません。

(3) 「3 受験資格」に示す資格要件を満たす見込みの者が、令和8年3月31日までに要件を満たさない場合は、採用候補者名簿に登載しません。

(4) 採用については、採用候補者名簿登載予定者を採用候補者名簿に登載し、採用候補者名簿に登載された者の中から必要に応じて決定します。

10 試験問題及び解答例の公表

(1) 期 日 令和7年10月16日(木)以降

(2) 場 所 情報公開センター(山口県庁1階)

(3) 公表内容 教養試験及び専門教科試験の問題・解答例、小論文テーマ

11 選考結果の開示公表

選考試験の結果を知りたい場合には、次表のとおり個人情報の提供の申出をすることができます。詳しくは、事前に教職員課(TEL 083-933-4624)まで連絡してください。

提供の申出をすることが出来る者	提供の内容	申出の期間	申出の場所
受験者本人	項目ごとの得点	選考試験結果発表の日から1年	山口県教育庁教職員課 (山口県庁14階)

1 2 その他

- (1) 出願後、連絡場所を変更した場合又は就職その他の事情により志願を取り消す場合には、必ずその旨を山口県教育庁教職員課に連絡してください。
- (2) 受験のための宿泊等の斡旋は行いません。

【参考 初任給】 給与は、各人の経歴等によって多少異なりますが、おおむね次のとおりです。

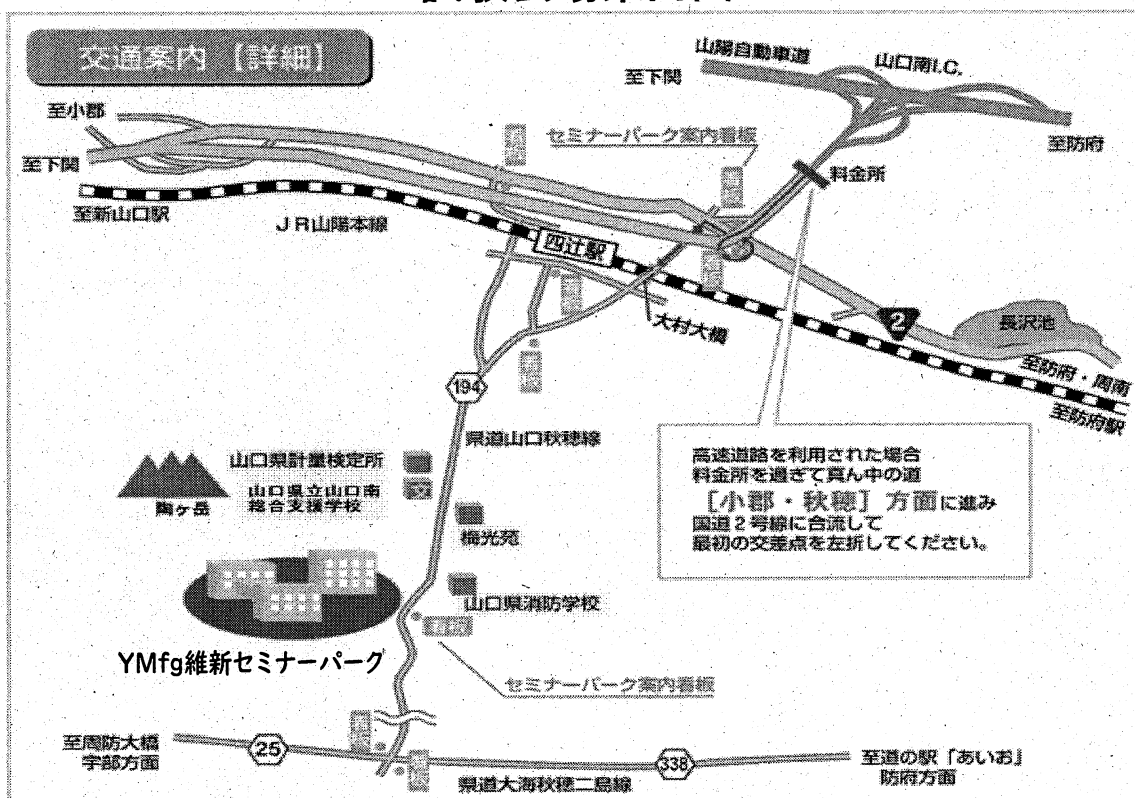
(令和7年4月1日現在)

職 種	実 習 助 手 ・ 寄 宿 舎 指 導 員		
学 歴	高 校 卒	短 大 卒	大 学 卒
初 任 給	212,919 円	235,242 円	251,959 円

義務教育等教員特別手当及び地域手当を含みます。その他、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

○試験実施に関する緊急連絡事項がある場合は、山口県教育庁教職員課のウェブページにおいてお知らせしますので、随時御確認ください。(悪天候による延期等も、同ウェブページでお知らせします。)

試験会場案内図



交通の案内

○公共交通機関

JR山陽本線

- ・新山口駅から約10km(タクシー約15分)、四辻駅から約3km(タクシー約5分)
- ※YMfg維新セミナーパークへのバスの運行便はありません。

○自家用車

- ・山陽自動車道 山口南インターチェンジから車で約10分
- ・中国自動車道 小郡インターチェンジから車で約25分

試験に関するお問い合わせ先

山口県教育庁教職員課

TEL083-933-4624

〒753-8501 山口市滝町1番1号《ウェブページアドレス》

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/kyouiku/26291.html>



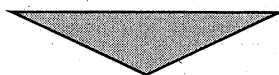
報告事項 3

令和8年度山口県公立高等学校入学者選抜に係る日程の変更について

1 変更点

○ 第一次募集の出願の期間

変 更 前	2月13日(金)から2月 <u>20日(金)</u> 午前10時まで
-------	------------------------------------



変 更 後	2月13日(金)から2月 <u>24日(火)</u> 午前10時まで
-------	------------------------------------

2 変更理由

- 今年度新たに導入するWEB出願システムの運用を検討していく中で、志願者及び中学校が確実に手続きを行えるよう、出願の期間を延長すべきと判断したため。

令和8年度山口県公立高等学校入学者選抜実施大綱

1 募 集

(1) 応募資格

次の各号のいずれかに該当する者が応募できる。

ア 中学校又はこれに準ずる学校（以下「中学校」という。）の卒業者

イ 令和8年3月中学校卒業見込みの者

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の各号のいずれかに該当する者

(2) 募集方法

ア 募集は、第一次募集、特色選抜、第二次募集及び秋季入学者選抜とする。

第二次募集は、第一次募集の選抜の結果、合格者が募集人員に満たない学校、学科（体育コースは学科とみなす。以下同じ。）について実施する。

イ 専門教育を主とする学科のうち、農業、工業、商業、水産に関する学科のそれぞれに属する2以上の小学科について、一括して募集（くくり募集）を行うことができる。

また、文理探究科に属する学科は、くくり募集を行うことができる。

令和8年度にくくり募集を行う学校、学科は、次のとおりである。

	学 校	該 当 す る 学 科
1	山口県立岩国高等学校	人文探究科，理数探究科
2	山口県立山口高等学校	文科，理数科
3	山口県立宇部高等学校	人文社会科学科，自然科学科
4	山口県立下関西高等学校	人文社会科学科，自然科学科
5	山口県立萩高等学校	人文社会科学科，自然科学科
6	下関商業高等学校	商業科，情報処理科

(3) 通学区域

高等学校全日制課程の通学区域は、県内全域とする。

2 第 一 次 募 集

(1) 志願状況調査

県内各中学校長は、第一次募集に出願を予定する在籍生徒について、令和8年1月30日（金）時点における高等学校・課程・学科別の第一志願者数を調査し、その結果を令和8年2月5日（木）から2月6日（金）正午までに山口県教育委員会に報告する。

(2) 出 願

志願者は、2以上の学校に出願することはできない。ただし、同一の学校については、他の課程、他の学科又は本・分校を第二志願として出願することができる。

出願の期間は、令和8年2月13日（金）から2月24日（火）午前10時までとする。

(3) 学力検査

ア 検査教科

国語、社会、数学、理科及び英語（英語はリスニングテストを含む。）

イ 配 点

各教科とも50点とする。

なお、傾斜配点を実施する学校、学科は別紙のとおりである。

ウ 実施期日等 令和8年3月5日（木）

時 限	教 科	検 査 時 間
1	国 語	9 : 0 0 ~ 9 : 5 0 (50分)
	(休 憩)	
2	数 学	1 0 : 1 0 ~ 1 1 : 0 0 (50分)
	(休 憩)	
3	英 語	1 1 : 2 0 ~ 1 2 : 1 0 (50分)
	(昼 食)	
4	社 会	1 3 : 0 0 ~ 1 3 : 5 0 (50分)
	(休 憩)	
5	理 科	1 4 : 1 0 ~ 1 5 : 0 0 (50分)

エ 検査会場

志願先高等学校（分校に入学を志願する者は、原則として本校において、また、次の学校に入学を志願する者は、志願する課程・学科にかかわらず、検査会場として指定する校舎・分校において受検する。）

	学 校	検 査 会 場
1	山口県立山口農業高等学校西市分校	西 市 分 校
2	山口県立大津緑洋高等学校	大 津 校 舎

オ 定時制課程における特例措置

定時制課程において、令和8年4月1日現在、満18歳以上の志願者で、特例措置を希望する者については、学力検査を行わず、小論文でこれに代えることができる。ただし、山口県立山口松風館高等学校の昼間部（午前部・午後部）を志願する者については適用しない。

(4) 面接等

第一次募集において、面接・小論文・実技検査を実施できる。

なお、面接・小論文・実技検査を実施する学校、学科は、別紙のとおりである。

ア 面接

面接は、学力検査の前日・当日・翌日のうち、高等学校長が定める日時に実施する。

イ 小論文・実技検査

小論文・実技検査は、学力検査の当日及び翌日のうち、高等学校長が定める日時に実施する。

(5) 選 抜

選抜は、中学校長から送付された調査書その他必要な書類、選抜のための学力検査の成績及び面接、小論文、実技検査の結果等を資料として、各高等学校、学科の教育を受けるに足る能力・適性等を判定し、高等学校長が行う。

ア 選抜の資料

(ア) 調査書

(イ) 学習及び行動の記録集計表

(ウ) 学力検査

(エ) 面接・小論文・実技検査・自己申告書

イ 選抜の方法

(ア) 高等学校長は、選抜に当たっては、調査書を重視する。その際、調査書の「学習の記録」と学力検査の成績は同等に取り扱うとともに、調査書の「学習の記録」以外の記載事項及び面接、小論文、実技検査の結果等も十分考慮する。

なお、帰国生徒及び外国人生徒については、海外経験等を十分考慮する。

(イ) 選抜に当たっては、初めに、第一志願者を対象として前段選抜を行い、募集人員のうちの一定の人数を合格内定者とする。次に、第一志願者のうち前段選抜で合格内定とならなかった者に第二志願者を加えて、後段選抜を行う。

ただし、文理探究科（山口県立徳山高等学校においては、文科又は理数科とする。以下同じ。）を設置している学校においては、文理探究科を第一志願、普通科を第二志願とする者のうち、文理探究科で合格内定とならなかったものについて、普通科の選抜において、普通科を第一志願とする者と同等に選抜を行う。

(ウ) 高等学校長は、入学定員の一部について、学力検査の成績が一定以上であれば、学校、学科・コースの特色に応じ、調査書及び面接、小論文、実技検査の結果等によって選抜（以下「調査書等による選抜」という。）を行うことができる。

なお、調査書等による選抜により合格内定とすることができる人数は、入学定員の20％に相当する人数以内とし、この範囲内で高等学校長が定める。

(エ) 調査書等による選抜は、(ア)、(イ)の選抜で合格内定とならなかった者を対象として行う。

なお、調査書等による選抜を実施する学校、学科は、別紙のとおりである。

ウ 選抜結果の発表

合格者については、令和8年3月12日（木）午前10時に中学校長及び本人に通知する。

3 特色選抜

(1) 実施学校・学科等

特色選抜は、全日制課程及び定時制課程において実施する。
特色選抜を実施する学校、学科等は、別紙のとおりである。

(2) 応募資格

令和8年3月中学校卒業見込みの者で、次のア、イの各号に該当し、合格内定となった場合には、当該高等学校への入学を確約できるものが応募できる。

ア 当該学校、学科・コースに対する適性及び興味・関心を有し、志願の動機、理由が明白、適切であるとともに、当該学校、学科・コースの教育課程を修了するに足る能力を有すること。

イ 高等学校長が定める出願要件を満たしていること。

高等学校長が定める出願要件は別紙のとおりである。

(3) 出願の期間

令和8年1月21日（水）から1月28日（水）午前10時までとする。

(4) 面接等

特色選抜において、個人面接を実施する。また、学校独自検査を実施できる。

個人面接及び学校独自検査は、令和8年2月4日（水）に志願先高等学校において実施する。ただし、1日で実施できない高等学校にあっては、2月5日（木）にも行うことができる。

学校独自検査を実施する学校、学科は、別紙のとおりである。

(5) 選 抜

選抜は、中学校長から送付された調査書、志願理由書及び個人面接、学校独自検査の結果等を資料として、高等学校長が行う。

選抜結果は、令和8年2月12日（木）午前10時以降に中学校長及び本人に通知する。

なお、合格者については、3月12日（木）午前10時に第一次募集の合格者にあわせて発表する。

4 第 二 次 募 集

(1) 実施学校・学科等

第二次募集を実施する学校、学科等については、令和8年3月12日（木）に発表する。

(2) 応募資格

令和8年度山口県公立高等学校入学者選抜のための学力検査を受検した者（病気等の理由で学力検査を受検できなかった者を含む。）で、公立高等学校の入学確定者以外のものが応募できる。

なお、定時制課程については、学力検査を受検しなかった者も応募できる。

(3) 出 願

出願は、第一次募集に準じて行う。ただし、第一次募集で出願したものと同一の志願先（第二志願を含む。）に出願することはできない。

出願の期間は、令和8年3月13日（金）から3月18日（水）午後2時までとする。

(4) 面 接 等

第二次募集において、個人面接を実施する。また、小論文・実技検査を実施できる。

個人面接、小論文及び実技検査は、令和8年3月23日（月）に志願先高等学校において実施する。

なお、小論文・実技検査を実施する学校、学科については、令和8年3月12日（木）に発表する。

(5) 選 抜

選抜は、第一次募集に準じて行う。

なお、合格者については、令和8年3月24日（火）正午に中学校長及び本人に通知する。

5 秋季入学者選抜

(1) 実施学校及び募集人員

秋季入学者選抜は、山口県立山口松風館高等学校定時制課程〔普通科〕において実施する。

募集人員は、入学定員の5％に相当する人数に、第二次募集において募集人員に満たなかった場合の欠員分を加えた数とする。

(2) 応募資格

中学校の卒業者又は学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の各号のいずれかに該当する者で、出願の時点において、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に定める学校に籍を有していないものが応募できる。ただし、高等学校又はこれに準ずる学校の単位を修得している者は出願することができない。

(3) 出願の期間

令和8年7月28日（火）から8月3日（月）午前10時までとする。

(4) 面接等

秋季入学者選抜において、個人面接及び小論文を実施する。

個人面接及び小論文は、令和8年8月19日（水）に実施する。

(5) 選 抜

選抜は、中学校長が発行した調査書及び個人面接、小論文の結果等を資料として、高等学校長が行う。

選抜結果は、令和8年8月26日（水）午前10時以降に中学校長及び本人に通知する。

6 その他

この大綱に定めるもののほか、公立高等学校の入学者選抜に関し必要な事項は、山口県教育委員会が実施要領で定める。

